

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市与野体育館
(2)施設概要	<p>①所在地　さいたま市中央区下落合5-8-10</p> <p>②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。</p> <p>③施設の概要 昭和41年7月15日開館　敷地面積 4,672.97㎡　建物面積 2,904㎡ 競技場、第一和室、第二和室、第一集会室、第二集会室 他</p>
(3)指定管理者	ダンロップスポーツウエルネス・クリーン工房共同事業体
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成30年度：22,150千円、令和元年度：25,418千円、令和2年度：31,915千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況(括弧内は前年度の数值)</p> <p>【利用件数】 4,302件(5,958件)</p> <p>【利用人数】 58,362人(183,864人)</p> <p>【利用率】競技場：96.9%(96.5%)、第1和室：36.6%(58.6%)、第2和室：15.9%(41.0%)、第1集会室：65.7%(88.4%)、第2集会室：60.8%(76.7%)</p> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など) <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設清掃業務(日常清掃：毎日、定期清掃：年2回) ・消防設備保守点検業務 年2回 ・植木剪定業務 年2回 ・自家用電気工作物保守管理業務 年6回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務 週2回 ・機械警備業務 毎日 ・害虫駆除業務 年2回 ・給排水設備清掃業務 年1回 ・フロン排出抑制法点検 年1回 等 <p>③その他(自主事業等)</p> <p>スポーツ教室(太極拳、卓球教室、ピラティス、フラダンス、ヨガ、ZUMBA、エアロビクス、バレトン、ストライクボクシング、ベビーフィットリミック、親子でダンス、英語リミック、ベビーヨガ、HIPHOP、空手教室、体操、バレエ等)の開催</p>

(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 3,952千円(前年度5,530千円) ・指定管理料 31,915千円(前年度25,418千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 17,739千円(前年度19,630千円) ・事務費 5,131千円(前年度6,547千円) ・施設管理費 8,968千円(前年度9,872千円) ・事業費 2,655千円(前年度2,750千円)
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの意見・要望等への対応など、投書箱を設け随時対応をした。 ・自主事業教室の参加者へ向けたアンケートも実施し、教室編成に活用した。
(8) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の危険な場所を改善し、安全な状態を確保した。

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
施設の安全快適化を図り、利用者満足度の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・雨漏りのあった3階集会室天井を一部修理し安全な状態を確保した。 ・階段、廊下タイルを一部修理し安全な状態を確保した。 ・競技場倉庫のスロープの滑り止めを修理し安全な状態を確保した。 ・駐車場車止めブロックが固定されていない箇所を修理し安全な状態を確保した。 ・3階集会室エアコンの排水ホース内のつまりを清掃し安全に使用出来る状態にした。 ・受付従業員の普通救命講習取得を義務付けるだけでなく、出勤時、心肺蘇生法訓練を実施することにより、従業員の安全意識を向上させた。
利用者サービス向上を図り、スポーツのしやすい環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により休館になったが、自宅でも気軽に簡単にトレーニングができるよう、トレーニングの種類をホームページや館内配布チラシにて案内し、自宅で運動出来るように環境づくりに努めた。
スポーツの情報を提供することで地域とのネットワークを構築し、スポーツを身近に感じられるように努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用、体験教室の募集等について掲載している、2021年3月発刊の(公財)さいたま市スポーツ協会が発行するスポーツライフさいたまを館内にて配布し、市民への体育館利用促進を図った。 ・市報にて、スポーツ教室案内を掲載した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・危険な場所は、改善して安全な状態にし、施設管理を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、休館となった際には、利用者が使用する備品や器具、館内施設内等を従業員で消毒を実施し、安心、安全な施設づくりに努めた。
- ・熱中症対策として、ロビー入口扉に遮光シートを貼ったり施設の改善を行うだけでなく、利用団体に対し熱中症症状の案内チラシを手渡しするなど、安全に配慮したスポーツを行うよう周知にも努めた。
- ・冬の寒さ対策として、競技場ステージ上に、セラミックヒーターを2台設置しサービス向上を図った。
- ・スポーツ教室の充実を図り、大人から子供まで幅広い年代がスポーツに触れ合えるよう努めた。

【経費の削減】

- ・利用していない場所の照明をこまめに消灯し、光熱費の削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・協定書に従って業務を適切に遂行した。
- ・災害発生時、事故対応時、緊急対応時の各マニュアルを完備し、迅速な安全管理体制の確保した。
- ・出勤時には心肺蘇生法訓練を実施し、受付従業員は普通救命講習を取得した。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価 (B) ※A~D

1 項目別の評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・投書箱を設けるだけでなく、自主事業教室の参加者へもアンケートを実施し、利用者意見の情報収集を積極的に行い、市民サービスの向上を図った。

【経費の削減】

- ・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、積極的に節電対策を行うなど、光熱費の削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、また、協定書に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。従業員は出勤時に心肺蘇生法訓練を実施し、事故等が発生した際に迅速な対応ができるような体制づくりに努めた。

2 総合評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大により休館になった際も、自宅でもトレーニングができるようホームページを充実させるなど、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。
- ・他の指定管理経験を生かした適正な施設管理が行われた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認